

令和6年度 第3回こどもまんなか・ぎふ推進会議開催結果

1 日時

令和6年11月19日（火） 13時30分～15時15分

2 場所

OKBふれあい会館 第2棟9階セミナー室（ハイブリッド方式（WEB会議の併用））

3 出席者

可児 亨（岐阜県保育研究協議会 会長）

木村 麻理（NPO法人山県楽しいプロジェクト 理事）

黒野 百貴（岐阜県若者サポートステーション 就労支援員）

澤 幸子（岐阜県警察本部 少年育成支援官）

関 正樹（医療法人仁誠会 大湫病院 児童精神科医）

徳広 圭子（岐阜聖徳学園大学短期大学部幼児教育学科 教授）

長瀬 啓子（東海学院大学人間関係学部子ども発達学科 准教授）

藤井 奈々（弁護士）

堀 秀子（岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター センター長）

前田 研治（高山市こども未来部 こども政策課長）

益川 浩一（岐阜大学副学長補佐（地域連携担当）、地域協学センター長・教授）

以上11名 ※50音順（敬称略）

（県）

堀 智考（健康福祉部子ども・女性局長）

山下 靖代（健康福祉部子ども・女性局副局長）

笠井 省吾（健康福祉部 子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課長）

堀場 敦子（健康福祉部子ども・女性局子育て支援課長）

大野 健夫（健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課長）

4 議事

- ・ 岐阜県こども計画の素案について

5 議事録

別紙のとおり

令和6年度 第3回こどもまんなか・ぎふ推進会議・議事要旨

1 あいさつ

堀子ども・女性局長あいさつ

2 議事

岐阜県こども計画の素案について

<説明：子育て支援課長>

※各委員の意見等

<委員>

- ・子育て中の方々から、電車やバス内でのベビーカー問題や、公園で遊ぶ子どもの声に対する苦情など、社会全体が子育て世帯に冷たいとの声が上がっているので、社会全体の意識が変わることを願っている。
- ・県の役割として、「制度や施策の意義や目指す姿を県民に分かりやすく周知し、施策が社会や職場で活用され、こども・子育て世帯にしっかり届くよう、社会全体で子育て世帯を応援する気運を高めていく」ということを記載してはどうか。
- ・こども計画が少子化対策基本計画とは異なることを強調するため、こども基本法の「こどもの権利」の擁護や保障を将来像に入れてはどうか。
- ・全ての乳幼児が大切に育てられ、どんな環境や状況にあっても生命・健康・衣食住が守られることが重要。乳幼児は言葉だけでなく、様々な形で思いや願いを表現し、それらが一人一人のペースに応じて尊重されるべきである。
- ・こどもの権利や尊厳を守り、こどもを育てている保護者や養育者を支えることが大切である。保護者や養育者が幸せな状態（ウェルビーイング）でいること、親として成長できるよう支援・応援することが不可欠である。
- ・全ての保護者やこどもが必要な支援につながるよう、接点づくりなどの工夫が求められ、保護者や養育者自身も「こどもとともに育っていく」という視点が大切である。
- ・地域子育て支援拠点では、乳幼児期のこどもとその保護者が一緒に訪れ、こどもが他のこどもと遊んだり、親同士が交流したりするなど、日々、こどもの育ちと保護者の育ちを応援している。このような未就園児のアタッチメント形成や豊かな遊びと体験の機会が充実することが望まれる。
- ・親が働いていても家にいても、すべての子育て家庭が等しく支援を受けられることが理想であり、「こども誰でも通園制度」などでこどもの育ちが保障される場を増えるとよいと考える。
- ・こどもを権利の主体として多様な個性を尊重し、子育て当事者がSOSを出せる社会になるとよい。

<委員>

- ・早く家庭に帰る日の指標をパーセンテージで示すと現状の把握や変化が分かりやすいのではないかな。
- ・保育士・保育所支援センターの相談件数の指標は、増えることが必ずしもいいことではないのではないかな。相談しなければならぬ労働環境なのかとネガティブに思われてしまいかねないが、どのように考えているのか。
- ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターについて、本文及び用語の解説で触れていただきたい。

<事務局>

- ・早く家庭に帰る日の指標に関する調査の母数は岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録数であり、指標については見直しを検討する。
- ・保育士の悩みや課題は社会環境が変化するにつれ刻々と変わってきている。悩みが相談できる体制があるという事を重要視し、指標を設定している。

<委員>

- ・第2次計画や第3次計画には計画の開始年度が記載されているので、第4次計画も開始年度を記載したほうがよい。
- ・計画の位置付けが文章にされているが、概要版の図のほうが分かりやすいのではないか。
- ・「家庭（保護者）」という表現があるが、「子育て中の方」という文言に統一できる部分は統一したほうがよい。
- ・子育てに対するイメージのコラムについて、センシティブなことは何かしらの意図がないとネガティブに受け取られかねない。何を伝えたいのか分からない。他のコラムについてもなぜ入れているのか分からないコラムもある。
- ・「サイズズ・オブ・セーフティ・アプローチ」は虐待対応の手法一つではあるが、他にも手法がある。また、今後新しい手法が出てくるかもしれないので、「等」と入れた方がいいのではないか。
- ・「生まれた地域によってこどもの将来が異なることのないよう」という表現は見直した方がよいのではないか。
- ・地域の子育て支援拠点施設等とあるが、「拠点」は施設を表しているので「施設」を消したほうがよいのではないか。
- ・放課後児童クラブは児童福祉法では「放課後児童健全育成事業」である。岐阜県独自の文言は法令上の文言を後ろに括弧で入れた方が、他県の人にもわかりやすいのではないか。
- ・放課後子ども教室の指導員とは誰を指しているのか。「安全指導員」や「学習アドバイザー」を指しているのならば、明記した方がよいのではないか。
- ・文末に「。」があるとところとないところがあるので、統一した方がよいのではないか。

<座長>

- ・コラムは固い計画の中で読みやすいため、重要なものだと思われる。意図することと違う形で伝わることはないよう検討していただきたい。

<委員>

- ・目指す将来像について、「全てのこどもが尊重され」か「こども一人一人が尊重され」としたほうがよいのではないか。
- ・ライフデザインに関するコラムについて、子育てに対してポジティブなイメージが持てるような施策や支援をすることが肝であるので、子育てに対してポジティブなイメージが持てるような未来展望も含めて書いたほうがよいのではないか。

<座長>

- ・ポジティブな未来志向の表現や施策を打ち出していきたい。そのような方向性をコラムで取り上げていただくようお願いしたい。

<委員>

- ・計画の中でアクションプランに該当する部分がどこであるのかというように、分かりやすい見せ方を工夫していただきたい。
- ・地域社会・地域を支える市民団体の役割について、「はじめの100か月の育ちビジョン」を踏まえて、普段子どもに関わりのない人や団体も広く含めて記載をしたらどうか。県民全体がこどもの育ちに何らかの責任があるといった地域づくりを進めたり、厚みを広げることが可能であればお願いしたい。
- ・県内の市町村にて制定しているこどもの権利に関する条例について、こども計画と同様に、県でも何らかのアクションをしていくというようなことを表現していただきたい。
- ・地方都市では、廃業する医療機関が多いため将来が不安、予約システム等がなく医療アクセスが悪いといった声をよく聞く。地方都市の医療体制の整備にも力を入れて取り組んでいただけるとありがたい。
- ・長野県では信州型のフリースクール認証制度や支援制度が県単位で取り組まれている。岐阜県でも教育委員会と連携をして取り組んでいただけるとありがたい。
- ・児童福祉法の改正で児童育成支援拠点事業が法制化されているが、その記述が見当たらないので、岐阜県としての考えを記載したほうがよいのではないかと。
- ・若者に魅力的な企業を誘致することは大事なことである。また民間企業のことなので、難しさがあることは承知しているが、若者の所得を増やすことについて岐阜県として何か取り組みができないかと感じている。
- ・高校中退者への支援について、市町村との連携について触れていただきたい。

<委員>

- ・不登校支援について、様々なコミュニティの中での居場所を支援し、整備していくことが大切であるため、NPOやフリースクール等と連携するだけではなく、岐阜県として整備を助けていくことに対しても働きかけをしていただきたい。
- ・セーフティーネットという言葉は、不登校は危険、危ないと誤解を与えかねないので望ましくないのではないかと。
- ・希望が丘こども医療福祉センター内の発達精神医学研究所は人材育成をしている機関であるため、発達障害診察や支援は行っていないのではないかと。
- ・最近の不登校支援は放課後等児童デイサービスが担っていると思うので、加えた方がよいのではないかと。

<委員>

- ・乳幼児期から小学校・中学校の子どもたちのサポートの中で必要な事業に必要な財源が使われることが一番望ましいことである。今後計画を事業化していく中で、比重が下がるものが出てくると思われる。例えば、結婚支援などの民間の事業者がやれる事業と、それ以外の行政が行うべき事業、行政が補助すべき事業というように整理できるとよいのではないかと。

<委員>

- ・岐阜県として何を売りにするか、アピールするポテンシャルといったものがあるといいのではないか。また、特徴的な地域の良さや活動などを発信することは大事ではないか。
- ・事業をどの程度やったことでどのくらいの効果があったのか、その理由などを精査しながら、後手にならないように環境整備などができたらいいのではないか。
- ・子育てにおけるワンオペやマタハラなどや、イクボスなどもまだまだできていないのではないのか。そのようなところも広く捉えて岐阜県として何を売りにするのか明確にできるとよいのではないか。

<委員>

- ・保育に関わる職員を目指す学生が10年前に比べて約半数になってきており、職員不足が危惧されている。児童数は減ってきているとはいえ、きめ細やかな保育の実施、支援が必要な子ども達への人的配置などの問題があり、質の向上と併せて保育士不足からくる閉塞感が非常に問題である。
- ・給与面での処遇は改善されつつあるが、人間関係に悩む保育士が増えてくるだろうと思われる。

<委員>

- ・「青少年の犯罪被害・ネットいじめ・不登校児童生徒」と並列して記載されているが、不登校だけで問題行動であると受けとられかねないので記載に配慮が必要ではないか。

<座長>

- ・表現や記述方法、分かりやすさ見やすさ、また真意が伝わらない危険性はないか、誤解をされることがない記述を検討していただきたい。また指標についても内容を捉えながら評価する必要があるのではないかな等の意見をいただいたので、関係各所との相談の上、進めていただきたい。
- ・子どもの権利に関する条例を制定している市町村や住民自治基本条例の中で子どもの参画などを位置づけている市町村もある。各市町村との連携は欠かせないものであるので、市町村の条例や計画の動向も見ながら進めていただきたい。

(以上)